

施策マネジメントシート(30年度目標達成度評価)

シート1 作成日 令和 元 年 7 月 16 日
更新日 令和 年 月 日

施策体系

政策名(基本方針)	3	教育の健康	施策名	9	義務教育の充実
-----------	---	-------	-----	---	---------

施策統括部	教育部	関係課	農政課
施策主管課	学校教育課		

1 施策の目的と指標

対象	児童、生徒	意図	知・徳・体・食のバランスが整い、生きる力が身についている
----	-------	----	------------------------------

成果指標

名称		単位
A	標準学力検査(NRT 検査)において全国標準値を50 とした場合の児童・生徒の総合学力の平均値	学力偏差値
B	不登校の出現率(＝不登校生徒数／全児童・生徒数×100)	%
C	問題行動(いじめ、暴力等)の発生件数	件
D	体力テスト結果で「A～C」と判定される児童生徒の割合	%

2 指標等の推移

成果指標	26年度現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	1年度	評価	背景として考えられること
A	52.4	成り行き値	52.4	52.4	52.4	52.4	○	各学校で課題を分析し、評価問題の活用や授業改善に取り組んでいるが、学力の二極化が見られ小中学校ともに平均値が伸びていない。
		目標値	52.6	52.8	53.0	53.2		
		実績値	54.7	53.9	53.3			
B	%	成り行き値	1.2	1.3	1.4	1.5	×	平成30年度の児童生徒数の不登校者数は69人で、前年度より10人減少した。学校での取り組みの成果と考えられる。
		目標値	1.0	1.0	0.9	0.9		
		実績値	0.9	1.2	1.03			
C	件	成り行き値	7	7	7	7	○	各学校でアンケートを実施し、早期発見に努め、情報共有に取り組んだが、結果的には昨年度より増加し、平成28年度と同件数になった。
		目標値	6	6	5	5		
		実績値	5	3	5			
D	%	成り行き値	72.3	72.3	72.3	72.3	○	各学校とも自校の課題克服のための体力づくり運動(サーキットトレーニング等)を継続するとともに、運動量の確保に努めたが、昨年度より低下した。
		目標値	72.5	73.0	73.5	74.0		
		実績値	74.1	77.0	74.6			

※【評価】 ○：目標達成 △：目標をほぼ達成(－5%) ×：目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	1年度
事務事業数			本数	48	48	48
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	45,388	56,457	2,374
		都道府県支出金	千円	1,005	1,130	1,198
		地方債	千円	152,300	202,600	565,100
		その他	千円	6,772	8,987	10,909
		繰入金	千円	618	1,947	3,510
		一般財源	千円	685,638	750,501	685,375
	事業費計 (A)		千円	891,721	1,021,622	1,268,466
	(A)のうち指定経費		千円	144,619	149,342	153,933
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	141	128	77
	人件費	延べ業務時間	時間	31,830	34,319	39,706
人件費計 (B)		千円	118,949	135,766	156,521	
トータルコスト(A)+(B)			千円	1,010,670	1,157,388	1,424,987

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

教育委員会と地域との連携を強化し、共に生きる力をもつ人を育み、一人ひとりの個性が光り輝く学校教育の推進をはかるため次の方針を設定します。

- ・知、徳、体、食のバランスをとって、生きる力を身に付けます。
- ・問題行動(いじめ、暴力等)の発生を抑制します。
- ・標準学力検査の平均値をさらに高めるとともに、体力向上についても取り組みを強化します。
- ・幼保小中連携による、児童生徒の健全育成を目指します。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・保護者は、自宅学習の徹底と生活リズムの確立(早寝早起き朝ごはん運動、ノーテレビデー、ノースマホデー等)に努めます。
- ・地域では、学校で習うことのできない地域文化・芸能等の伝承と子どもの見守りボランティアの実施、強化に努めます。
- ・地域住民やコミュニティは、学校教育への協力(ゲスト・アシスタントティーチャー等)に努めます。
- ・保護者は、PTA活動へ参加します。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・学校は、こどもの学力・体力の向上と豊かな心の育成を図ります。
- ・市は、教育環境の整備(学校建築や大規模改造等)充実を図ります。
- ・市は、市雇用の学校教育活動指導員、教育介護補助員、適応指導員、英語活動指導員、学校教育指導員の充実を図ります。
- ・市は、教師の資質や児童生徒の生きる力を高める研究指定校の指定、市施策の浸透のための校長会議、教頭会議、教務主任会、研究主任会等を実施します。
- ・市は、いじめ、不登校問題への対応のための生徒指導連絡会議、いじめ不登校対策委員会を定期的に開催します。
- ・県は、教職員のレベルアップのための研修等を実施します。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	総合学力の平均値の成り行き値は、平成26年度結果が維持できるものと考え、28年度以降各年度52.4と設定しました。目標値は、第2期の実績を踏まえ最も高かった平均値52.7%を計画年度内に超えるよう、学力充実の研究指定校制度や学力向上対策委員会の取り組みの更なる充実を図ることにより、平成28年度を52.6とし、以降各年度0.2ポイント増をめざし設定しました。
B	不登校の出現率の成り行き値は、不登校者数の増加傾向、全国や熊本県の不登校状況を踏まえ、平成28年度以降を、平成26年度結果である1.16%から0.1%ずつ増加すると設定しました。目標値は、各学校の取り組みや適応指導員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等の活用を充実させることで、平成28年度を1.0%とし、4年間で出現率を現状値から0.2ポイント減少で設定しました。
C	問題行動を起こした児童・生徒数の成り行き値は、学校での豊かな心の育成に向けた取り組みをはじめ学校と家庭の連携の成果もあり減少してきたが、児童・生徒の増加もあることから、平成26年度結果である7件としました。目標値は、厳しい現実もあるが、関係機関の専門的な連携の強化を図り組織的な取り組みを行うことで平成28年度を6人、以降2年毎に1人の減をめざし、平成31年度を5人と設定しました。
D	体力テストでA.B.Cランク(平均値以上)と判定される児童生徒の割合の成り行き値は、平成26年度結果が維持できるものと考え平成28年度以降各年度72.3%としました。目標値は、平成30年度までの小学校体育の社会体育への移行もあるが、これまでの実績値の推移と各学校の体力の実態から判断し、平成28年度を72.5%に、校長会をはじめ体育主任会で小中連携の取り組みを強化し、平成29年度以降各年度0.5ポイントの増をめざし平成31年度74.0%と設定しました。

【4】施策の現状と今後の状況変化

・宅地開発により、児童生徒数が増加しており、平成27年5月1日現在で、平成25年度に比べ特に合志南小学校は148人、西合志東小学校が51人、西合志南小学校が36人、合志中学校が83人、西合志南中学校が29人の増加となっています。校舎増築で対応していますが、今後も開発が続き、児童数が増加すると考えられます。

・地域によって児童数が大きく異なり、最も少ないのが西合志第一小学校の74人、最も多いのが西合志東小学校の1,121人です。(平成27年5月1日現在)

・学校給食センターの新設についても、新設校と合わせた検討が必要です。

・新学習指導要領により、小学校、中学校の授業時間数増加に伴い、学力向上へ取り組み、標準学力検査による総合学力は上がっています。児童生徒の学力向上のため標準学力検査を実施し、結果を受け検証を行います。また、児童生徒の学習に対する意識やいじめを許さない意識の高まりは感じられますが、さらに学習能力を高めるための取り組みやいじめをなくす取り組みが求められます。

・合志市の「教育基本計画」の実現のため年度ごとに「合志市教育努力目標」を定め、取り組みを行っています。

・行政評価の中で教育委員会の自己点検・評価を行うとともに、外部評価委員会を設置し、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図っています。

・小中学校全校(10校)の研究指定を目指し取り組んでいます。なお、研究指定校の基礎学力は着実に伸びています。

・問題行動は、徐々にではあるが確実に減少しており、全体として落ち着きが見られるようになりました。今後も取り組みの強化を図ること

で、児童・生徒が落ち着いた学校生活が送れることが求められます。また、生徒指導ネットワーク会議による児童生徒の健全育成も図っています。

・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化が謳われ、教育委員会制度の改革による総合教育会議の設置により教育に関する「大綱」を首長が策定します。

・体力も目標値には届いていませんが、少しずつ改善が見られ、各学校とも体育の授業のみならず休み時間などを利用した体力づくりを行っています。

・不登校は、平成22年度は49人であったが、徐々に減少し平成24年度は、33人までに減少したが、平成25年度、平成26年度と増加し53人となっています。多くの生徒が登校できない状況にあるため、今後も取り組みの強化が求められます。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(平成30年度(平成29年度振り返り)の施策評価における議会意見)

①小中一貫校開設に向け、関係機関との連携を図り、準備を進めること

②児童生徒の学力向上や教職員の授業改善のため、電子黒板の整備を図ること

③不登校への対応やいじめ等の撲滅に努め、スポーツ環境の整備を図ること

(平成30年度(平成29年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

①地域・家庭・学校の連携を図ること

②いじめの実態把握に努め、きめ細やかな対応とその体制づくりを図ること

③家庭教育力の向上を図ること

④ICT教育の充実や教職員の質の向上を図ること

4 施策の評価

【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)平成30年度の経営方針からの振り返りは以下のとおり。

①「小中一貫教育について、先行実施している西合志中学校区の結果を検証し、学校と地域の連携を考慮しながら、他の2中学校区への導入を図り、全面実施に向けた取り組みを進める。」については、各中学校区とも、西合志中学校区での取り組みを参考に、小中合同研修会や小学校6年生の中学校での授業の実施など、本格実施に向け、各中学校区の状況に応じて必要な準備が行われている。8月には、各学校の管理職や小中一貫教育推進の中心となる職員を集めて、次年度に向けた各中学校区の取り組みの方向性を検討する会議を開催した。

②「教職員の指導力の向上に努め、一人ひとりの児童生徒に応じた指導を行い、『確かな学力』の向上と『生きる力』の育成に向けた授業の工夫改善を図る。」については、子ども達の基礎・基本の定着と、活用力・応用力の育成についてバランスのとれた授業の構築に向けた、「熊本型授業」の徹底を繰り返し呼び掛けている。また、学校教育指導員による5年未満の教員に対する授業指導を継続し、指導力の向上を図った。

更に、心豊かな子ども達を育てるためのことば教育、基礎・基本の定着と活用力を高めるための教材研究推進への支援、意欲のある子ども達を育てるためのイングリッシュ・デイ、及び、小学校における外国語活動の授業研究会に取り組んだ。

③「不登校や不登校傾向、いじめ等の児童生徒を早期に発見し、原因究明と適切な対応に取り組むと共に問題行動の減少に努める。」については、いじめに関しては県の「心のアンケート」だけでなく、各学校でいじめの早期発見及び早期解決のため、複数回アンケートを実施している。学校がいじめを認知した件数は小学校で20件、中学校で18件であった。不登校児童生徒に関しては、平成25年度は50名、平成26年度は53名と増加傾向にあったが、平成27年度に46名と一旦減少した。しかし、平成28年度に57名、平成29年度に79名と増加していたが、平成30年度には69名と減少している。いじめや不登校問題については、「いじめ防止基本対策推進法」、市及び各学校での「いじめ防止基本方針」に基づき、合志版コミュニティスクールの開催、道徳教育の推進、ことば教育の推進、教育相談員やスクールソーシャルワーカーの派遣などを通じて、いじめや体罰などの迅速な把握と対応に努めている。さらに、定期的に市生徒指導ネットワーク会議や市生徒指導連絡会議、市いじめ・不登校対策委員会を開催し、小中連携の視点で共通理解・共通実践に取り組み、地域住民や関係機関との連携を図り、組織的に取り組んでいる。

④「令和2年度から実施される小学校3年生からの英語教育について、スムーズな移行を図る。」については、平成30年度は移行期間だったが、熊本県教育委員会の方針で、移行後の授業時間数(小学校3・4年生は年間35時間、小学校5・6年生は年間70時間)での実施となった。その対応として、県教育委員会から英語担当教師4名の加配があり、市からも英語講師2名を雇用した。また、英語教育関係については、イングリッシュ・デイ、及び小学校における外国語活動の授業研究会に取り組んだ。

⑤「教育施設の計画的な整備に努める。また、令和3年4月開校を目指し、分離新設を進める。」については、平成30年度は、合志南小学校のプール改修及び西合志南中学校の技術室改修等を行った。

分離新設校については、平成29年度末に「設計施工一括発注方式」により、建設事業者の公募を行い、平成30年8月に事業者と契約した。また、平成30年度末に用地取得も行った。引き続き令和3年4月開校を目指す。

⑥「教職員の多忙感の軽減と、一層効果的な指導を目指し、ICT教育環境の充実を図る。」については、ICT環境の整備は、次期学習指導要領で「理念の実現のため不可欠なもの」と位置付けられている。市においては、教職員の校務軽減を目的とした「校務支援システム」を平成29年度より稼働し、教職員にも浸透し日常的に利用されている。平成30年度は、児童生徒の学力向上や教職員の授業改善が期待される「電子黒板」等を全小中学校の全教室に整備を行った。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成30年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、小中学校知能・標準学力検査事業があげられた。貢献した事務事業として、NIE推進事業、小中学校教育振興用資器材購入事業、児童・生徒用パソコン整備事業、小中学校スポーツテスト実施事業、学校給食運営事業、小中学校教育活動指導員配置事業があげられた。

【2】施策の課題

- ・教育相談や適応指導教室等により、不登校傾向にある児童生徒の早期発見、早期対応が必要です。
- ・幼保小中連携の強化を図り、支援の必要な児童生徒への対応が必要です。
- ・いじめ不登校対策委員会等の取り組みにより、積極的な生徒指導の推進と規範意識の向上が必要です。
- ・新学習要領のねらいを踏まえた研究授業の推進と体制づくりが必要です。
- ・体力向上のための共通実践化を図り全体的な底上げが必要です。
- ・住宅開発等による児童生徒の増加に対応するため分離新設校の整備が必要です。また、児童・生徒の安心安全確保のため、老朽化した施設等(校舎、体育館、プール、グラウンド)の整備を計画的に進める必要があります。
- ・給食センターと学校単独調理場が混在しています。単独調理場の老朽化及び分離新設校の給食施設整備に伴い、給食のあり方を検討し、児童・生徒に安心、安全な給食を安定的に提供できる給食センターの整備が必要です。

5 施策の30年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて 7月22日・23日)

- ①小中一貫教育を進めること。
- ②各中学校区の学校運営協議会により、地域と連携しながら特色ある学校づくりを進めていくこと。
- ③地域学校協働本部の立ち上げによる地域学校が一体となった支援をさらに進めること。
- ④小中連携の更なる取り組みを進めることにより、不登校児童生徒の解消や学力の向上を図ること。
- ⑤CT機器の積極的な活用により教職員の指導力向上を図るとともに、児童・生徒の学力、体力向上を目指すこと。

② 総合政策審議会での指摘事項(令和元年8月8日、20日、29日まとめ)

- ①地域・家庭・学校の連携を図ること
- ②学力向上への取り組み方を検討すること
- ③生活習慣をはじめ、豊かな心を育む取り組みを推進すること
- ④教職員の指導力向上を図ること

③ 議会の行政評価における指摘事項(令和元年9月10日)

- ①不登校及びいじめ等への対策を図ること(市内外の民間スクールでの活動を公的に認め評価に加える等)
- ②食育基本計画に則った学校給食のあり方について検討すること
- ③新設小・中学校の開校に向けて、関係各課と更なる連携を図り準備を進めること

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 令和2年度合志市経営方針(令和元年9月27日)

- ①小中一貫教育については、令和2年度から全面実施となり、中学校区における教育の充実を図るため、中学校区学校運営協議会において、学校間や地域との連携・協働の取り組みを推進する。
- ②教職員の指導力の向上に努め、一人一人の児童生徒に応じた指導を充実させ、「確かな学力」「豊かな心」「たくましい心身」を育成するための授業の工夫に努める。
- ③不登校や不登校傾向、いじめ等の児童生徒を早期に発見し、学校全体として情報を共有し、適切な対応に取り組む。
- ④教職員の多忙感の軽減を図るとともに、一層効果的な指導を目指し、ICT教育環境の充実を図る。
- ⑤安心・安全な給食を、安定的に提供する。
- ⑥教育施設の計画的な整備に努める。また、新設校においては、令和3年4月開校を目指し、準備を進める。